

等級及び職務上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日)

行政職給料表(一)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合 計		内 訳		職 務 上 の 段 階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段 階
1級	1 定型的な業務を行う職務主事、 技師、保育士	11	19.0	主事	10	22	38.0	主事、主任級
				保育士	1			
2級	1 主任の職務	11	19.0	主任	10	18	31.0	係長級
	2 高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う技師、保育士の職務			保育士	1			
3級	1 係長、主査の職務	18	31.0	係長	14	9	15.5	課長補佐級
	2 特に高度の知識又は経験を必要と する業務を行う技師、保育士の職 務			主査	3			
4級	1 課長補佐、会計管理者、園長補佐 の職務	9	15.5	会計管理者(課長補佐)	1	9	15.5	課長補佐級
				課長補佐	6			
				園長補佐	2			
5級	1 課長、所長、園長、局長、主幹の 職務	9	15.4	課長	7	9	15.4	課長級
				所長	1			
				園長				
				局長	1			
		58	100					

行政職給料表(二)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合 計		内 訳		職 務 上 の 段 階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段 階
1級	1 技能系の職務	0	0.0			0	0.0	調 理 員
	2 労務系の職務			調理員				
2級	1 相当の技能又は経験を必要とする 技能系の職務	0	0.0			0	0.0	調 理 員
	2 相当の経験を必要とする労務系の 職務			調理員				
3級	1 技能、労務系の職務に従事する職 員を直接指揮監督する職務	0	0.0	調理員		0	0.0	主 任 級
	2 相当高度の技能又は経験を必要と する技能系の職務							
		0	0.0					

医療職給料表(一)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合 計		内 訳		職 務 上 の 段 階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段 階
1級	1 医療業務を行う職務	0	0.0	医師	0	0	0.0	
2級	1 高度な知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	0	0.0	医師	0	0	0.0	
3級	1 相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務	0	0.0	医師	0	0	0.0	
4級	1 極めて高度の知識経験に基づき、特に困難な医療業務を行う職務	0	0.0	医師	0	0	0.0	
5級	1 診療所長の職務	0	0.0	医師	0	0	0.0	
		0	0.0					

医療職給料表(二)

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合 計		内 訳		職 務 上 の 段 階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段 階
1級	1 准看護師の職務	0	0.0	准看護師	0	4	30.8	
2級	1 診療所放射線技師、臨床検査技師及び臨床工学技士の職務	4	30.8		0			
	2 高度の技術又は経験を必要とする歯科衛生士、歯科技工士又は理学療法士の職務			理学療法士	0			
	3 保健師、助産師、看護師の職務			保健師	1			
	4 相当な経験を有する准看護師			看護師	1			
	5 薬剤師の職務			准看護師	1			
6 栄養士の職務	栄養士	1						
3級	1 相当困難な業務を行う診療所放射線技師、臨床検査技師及び臨床工学技士の職務	8	61.5	理学療法士	1	8	61.5	
	2 相当高度の技術又は経験を必要とする歯科衛生士、歯科技工士又は理学療法士の職務			歯科技工士				
	3 困難な高度の知識又は経験に基づき保健指導又は看護師の業務を行う職務			放射線技師	1			
				透析技師	1			
				看護師	5			
4 相当困難な業務を行う薬剤師の職務								
5 相当困難な業務を行う栄養士の職務								
4級	1 看護師長の職務	1	8	看護師長	0	1	8	
	2 統括主任の職務			歯科技工士	1			
	3 高度の専門知識又は経験を必要とする業務を行う主任の職務			放射線技師	0			
	4 極めて高度の専門的知識又は経験を必要とする業務を行う職務				0			
		13	100					